

【86 例目】茨城県（かすみがうら市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和 5 年 3 月 2 日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

（１）農場の概況

- ① 当該農場は、丘陵部に位置し、農場は田畑、雑木林に隣接していた。
- ② 昨年 12 月及び本年 1 月に農場から約 0.4km の地点で、本年 2 月には農場から約 1.4km の地点で豚熱陽性の野生イノシシが確認されていた。
- ③ 農場は開放豚舎 8 棟からなる一貫農場で、肥育エリア（肥育豚舎 4 棟及び導入豚隔離舎 1 棟）と繁殖エリア（ストール舎 1 棟、分娩舎 1 棟及び子豚舎 1 棟）に分かれており、発生は肥育豚舎 1 棟で確認された。なお、発生時、肥育豚舎 1 棟と導入豚隔離舎 1 棟は空舎であった。
- ④ 肥育エリアの肥育豚舎 4 棟と繁殖エリアのストール舎 1 棟、分娩舎 1 棟及び子豚舎 1 棟は、それぞれコンクリート製通路でつながっており、豚の搬入、移動及び搬出の際はこれら通路を用いるとのこと。

（２）飼養衛生管理関係

- ① 衛生管理区域出入口は肥育エリアと繁殖エリアで分かれており、それぞれ使用時以外は閉鎖されているとのこと。衛生管理区域に出入りする車両は、農場出入口において動力噴霧器で車両消毒を実施するとのこと。
- ② 農場主によると、飼養管理は、農場主 1 名と外国人研修生 4 名で行っているとのこと。なお、農場主は全ての豚舎に立ち入るが、外国人研修生は 2 名ごとに担当エリアが分かれており、担当エリア外の豚舎には立ち入ることはないとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員が衛生管理区域に入る際は、出入口横の事務所で手洗い・消毒を行い、農場専用の作業着、長靴、手袋を着用していたとのこと。
- ④ 各豚舎はエリアごとに管理されており、エリア内の豚舎に立入る際には、各エリアの出入口に最も近い豚舎の前で豚舎内専用の衣服を着用し、豚舎専用の長靴と手袋に交換していたとのこと。ただし、子豚舎については、豚房ごとに長靴を用意し履き替えていたとのこと。
- ⑤ 各エリア内にある豚舎は通路で繋がっており、毎朝、作業前に各通路及び豚舎内に持ち込む器具等を簡易噴霧器で消毒（逆性石けん）を行い、その後、豚舎内での作業を行っていたとのこと。
- ⑥ 繁殖候補豚を外部から導入する際は、農場外で運送会社から豚を受け取り、自農場の車両でストール舎の隔離豚房に搬入するとのこと。直近の導入は 2 月 27 日であった。
- ⑦ 繁殖エリアから肥育エリアに豚を移動する際は、自農場の車両に積載し、出荷台から搬入していた。
- ⑧ 肥育舎のうち子豚舎から移動した豚を 2 週間経過観察する豚舎 1 棟のみオールイン・オールアウトを行っており、発生豚舎を含む 3 棟は豚房が空くごとに清掃・消毒を行っているとのこと。

- ⑨ と畜場に出荷をする際は、農場従業員が出荷業者のトラックの荷台への積み込みを行い、作業中、運転手は農場内では下車しないとのこと。なお、出荷作業後は、出荷台の消毒を行っているとのこと。
- ⑩ 農場では飼料を自家配合し、パイプラインで自動給餌していたが、ストール舎、分娩舎には一輪車で飼料を運んで手給餌していたとのこと。
- ⑪ 飼養豚への給与水及び清掃時に使う水には、未消毒の井戸水が使用されていたが、定期的に水質検査を行っているとのこと。
- ⑫ 糞は農場内のコンポストで堆肥化し、近隣農家に配布し又は近隣農家が引き取りに来ていたとのこと。なお、農家への堆肥の引き渡しは、衛生管理区域外で行っていたとのこと。
- ⑬ 若齢の死亡豚は自農場で堆肥化しているが、大きい個体については、と畜場併設のレンダリング業者に持ち込んで処理するとのこと。なお、死亡豚の搬出は、直近6か月間はなかったとのこと。
- ⑭ 豚舎の開口部には、金網とロールカーテンが設置されており、発生時期は、ロールカーテンを閉じていたとのこと。調査時に発生豚舎を含め金網の一部に破損が確認された。
- ⑮ 管理農場獣医師が2か月に一度、定期点検のために来場しているとのこと。

(3) 野生動物関連

- ① 畜舎周辺は除草されていた。衛生管理区域の境界はワイヤーメッシュ柵で囲われていたが、その一部は藪に埋まっていた。メッシュ柵は基本的には地面と隙間なく設置されていたが、一部で、地面との間に隙間が生じている箇所が見られた。また、豚舎には金網製の防鳥ネットが設置されていたが、発生豚舎の一部で破損箇所が確認された。
- ② 飼養管理者によると、農場付近で豚熱陽性の野生イノシシが確認されていたことを承知していたが、農場付近では野生イノシシを含め、野生動物を見かけたことはないとのこと。
- ③ 飼養管理者によれば、豚舎では時折ネズミを見かけるため、殺鼠剤を使用しているとのこと。

(4) 臨床症状の経過

- ① 当該農場では、家畜保健衛生所の職員が豚熱ワクチン接種のために概ね3週間ごとに来場し、30日齢程度で接種後、50日齢程度で追加接種しているとのこと。発生豚群は、豚熱ワクチンの追加接種を始めた初回又は2回目のロットであったとのこと。
- ② 平時は、農場全体で毎月25頭程度の死亡が見られるところ、2月28日に発生豚舎において肥育豚14頭の死亡を確認するとともに、パイルアップ、蕁麻疹を確認したため、農場主が家畜保健衛生所に通報し、3月1日に豚熱と確定した。なお、通報時は豚丹毒と豚胸膜性肺炎を疑ったが、当該農場ではいずれの病気についても発生したことがないとのこと。

- ③ 疫学調査時には、発生豚舎の肥育豚については殺処分後であったが、その他の豚舎において、臨床上の異常を示す個体は認められなかった。

(以上)